



経営安定特別相談室のご利用を

当所が委嘱した商工調停士(相談員)が親切丁寧に相談にのります。

相談無料

秘密厳守

相談内容

連続赤字・受注減・販売減・借入金過多・借入口数過多
手形処理・関連先の倒産・偶発事故・相続問題
リストラ・事業転換・経営分析・法人成・増資・労務問題
その他経営上の諸問題

申込方法

申込書に必要事項記入の上、当所宛お申込下さい。商工調停士と日程調整をし、相談日時を設定し後日連絡させていただきます。

(袋井商工会議所経営安定特別相談室・袋井中小企業相談所)

電話 42-6151 ・ FAX 42-9871

----- キリトリセン -----

経営安定特別相談申込書

住所 _____ 電話 _____ FAX _____

事業所名 _____ 担当者 _____

相談内容 _____

相談希望日時

(第1希望) 年 月 日 () 午前 : _____ 午後 :

(第2希望) 年 月 日 () 午前 : _____ 午後 :